

令和7年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（岩舟地域）

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	和泉第二	<p>【生活道路への側溝整備の要望について】</p> <p>和泉 1325-1 亀田歯科医院付近については、栃木藤岡線から和泉 1341-2 番地までの側溝が無く、大雨の時は付近の住宅玄関内まで雨水が侵入してきます。</p> <p>早急に県道から近くの側溝へつなげる工事を要望します。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>当該地域の道路につきましては、現地を確認しておりますが、側溝等の排水施設が整備されていないことをご不便をおかけしております。</p> <p>側溝整備を含めた道路改良については、地元自治会からの要望を受け、市の道路整備基本計画に基づき、生活道路の整備路線として位置付けをしております。</p> <p>生活道路に関する要望は、本年4月時点で208路線あり、各地域において整備を計画的に順次進めているところですが、まだ事業化に至らない路線も多くあることから、事業化するまでにはお時間をいただいているところでありますので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、今回の要望につきましては、生活道路に関する要望として受け付けさせていただきます。</p> <p>後日、あらためて担当者が手続き等について連絡をさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p>	<p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>令和7年9月12日に、担当者が自治会長に道路の現状と要望書の説明を行い、要望書の提出をお願いしております。</p>
2	宿下東	<p>【岩舟公民館入口交差点の一方通行の要望について】</p> <p>岩舟中学校近くに住んでいて、朝、夕方共に旧50号(県道)から入って来る車のスピードが速く、中学生及び小学生が危険な状態にあります。</p> <p>旧50号(県道)へ抜けるだけの一方通行の検討をお願いします。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>要望箇所について現地調査を行ったところ、県道 67 号線(旧国道 50 号線)では、両方向からの右左折による進入車両に対して、「大型車は終日」、「大型、二輪、自転車以外の車両は土日祝日を除く午前 7 時から午前 8 時 30 分まで指定方向外進行禁止」という規制が設けられていることを確認いたしました。また、岩舟公民館方向から県道 67 号線を横断して北進する車両に対しては、特に規制が設けられていないことを確認いたしました。</p> <p>ご要望の内容は、岩舟中学校東側へ抜ける市道について県道 67 号線方面への一方通行の検討をお願いしたいというものでしたので、交通規制に関しては栃木県公安委員会が権限を有しているため、現地調査結果を踏まえ、市から栃木警察署に、地元からの交通規制の要望としてお伝えいたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>
3	山の腰西	<p>【イノシシが出没して、家の周辺の土地、斜面を掘り起こす被害が出ているので早急に対策をお願いしたい】</p> <p>岩船山の南麓に位置する山の腰西自治会は、高齢化・過疎化が進む会員数34世帯の小規模な自治会です。</p> <p>岩船山の山麓には雑木林が広がり、そこにイノシシが棲みつき、夜中に家の周辺に出没しては、地面を掘り起こしてミミズや竹・木の根などを食べているようです。そのため道路の斜面や畑が掘りおこされ大きな穴ができるなどの被害も出ています。4月中旬には岩船山のお寺への参詣道をイノシシが日中(14時)に横切る様子を住民が見たと聞きました。</p> <p>岩船山高勝寺への参道は栃木の道100選にも選ばれ、多くの参詣者や登山者が訪れる道です。このままでは人に被害が及ぶことも考えられます。それを未然に防ぐという意味でも早急な対策を要望いたします。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2289】</p> <p>ご要望の件につきましては、令和7年3月6日に山の腰西自治会からのご相談を受け、同年3月11日に、自治会長、猟友会栃木支部岩舟分会長、農林整備課職員が現地を確認し、市の補助金を利用した自宅敷地や山際への侵入防止柵の設置をご提案させていただいたところ です。</p> <p>岩船山参道は「とちぎの道と川100選」にも選ばれた景勝地であり、自然豊かな環境から動物が生息しやすい地域でもありますが、イノシシによる人的被害を防止するため、本市といたしましても、今後も猟友会と連携し、捕獲を継続してまいります。</p> <p>なお、地元の皆様におかれましても、イノシシが好む藪や茂みの刈り払い、市の補助金を利用した侵入防止柵の設置、さらには、市で提供しております「イノシシ注意」の看板の設置等について、ご検討いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:農林整備課:TEL 21-2289】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
4	茂呂八郎士	<p>【遊具施設の増設について】</p> <p>岩舟地区には、屋外用の中規模程度の子供遊具設備がほとんどありません。(強いて言えばブランコと鉄棒ぐらいがあるくらい) そこで、岩舟健康福祉センターの外に「グランディ新都市セントラルパーク」ぐらいの遊具設備を設けることができないのか。 ご検討をお願いします。</p>	<p>【公園緑地課:TEL 21-2413】</p> <p>岩舟地域では、全 16 公園のうち 9 公園に遊具が設置されております。また、岩舟地区では、岩舟総合運動場と中久保第一公園には中型遊具が設置されている状況であります。 新規に中型遊具を設置するには、遊具を安全に利用するための相当なスペースが必要となりますが、岩舟地区の既存の公園ではこの条件を満たすことが難しい状況です。 なお、岩舟総合運動公園については、令和5年に複合遊具と4連ブランコを設置し、更に今年度はスプリング遊具を3基増設し、充実化を図る予定です。 また、近隣では県営みかも山公園に大型複合遊具等がありますので、あわせて利用いただけますと幸いです。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:公園緑地課:TEL 21-2413】</p>
5	山中	<p>【山中自治会から羽田自治会を結ぶ道路(スーパー林道)の路面の確保及び道路脇の樹木の伐採に関する要望について】</p> <p>山中自治会から羽田自治会に繋がる道路(スーパー林道)の路面が、倒木や落石及び道路脇の樹木が覆い被さり車での通行に支障をきたす恐れがあります。もし、どちらかの自治会で災害等が発生し、緊急車両や一般車両が通行しなければならない状況の時に通行できないことがあります。 そこで、定期的に(最低でも年2回程)道路脇の除草や樹木の伐採と側溝の清掃及び路面の確保を行ってもらえるよう要望致します。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2386】</p> <p>林道山中中戸線につきましては、道路への倒木や落石、枝の垂れ下がり等により、車両の通行に支障をきたすおそれのある状況を注視しており、今回、現地の状況を確認のうえ、特に通行の支障となっていると思われる倒木や垂れ下がった枝の除去及び道路脇の除草を実施いたしました。 今後におきましても、定期的にパトロールを行い、危険の高い箇所を早期に把握し、安全に通行できるよう適切な管理に努めてまいります。 また、倒木等を発見された場合には、市に情報をご提供いただくことで、迅速な対応が可能となりますので農林整備課までご連絡をお願いいたします。 なお、荒天時や台風等の後などの林道の走行には危険を伴いますので、通行に際しては十分にご注意いただきますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:農林整備課:TEL 21-2386】</p>
6	三谷中	<p>【岩舟総合運動公園西側側道の山側にある植え込みについて】</p> <p>件名にある道路の遊楽々館西側、三谷中自治会ゴミステーションがある所から栃木市斎場あじさいの杜方面に向かう道路脇山側にあるツツジなど植え込みが笹やつる草、雑草と一体化し道路通行の障害になっています。枝葉が伸びてくると、それを避けて走行するため、車のすれ違いが出来ず片側通行になる場面も見受けられます。 斎場あじさいの杜もでき、遊楽々館、ゲートポール、ターゲットバードゴルフなど、公園利用者やスタジアム観戦者など、道路通行車は増えているなか、地域の生活道路としても使われているので、大きくなった植え込みで見通しが悪くて危ない、枝が車をこすったなどの声も自治会役員に聞こえてきています。 時々剪定しているようですが、切ってもまた伸びて剪定前に戻るを繰り返す(より野生化)ので、ここは剪定ではなく植え込みの撤去を要望します。 伐採では根を残すため、また繰り返しの可能性があるため、伐根が望ましいです。 現場は、山と公園に囲まれた緑豊かな所ですので、植え込みがなくても大丈夫と思いますので検討よろしくをお願いします。</p>	<p>【公園緑地課:TEL 21-2414】</p> <p>当該箇所は雑草や雑木が繁茂しており、定期的にシルバー人材センターに依頼し伐採等を行っておりますが、ご指摘の通り、伐採してもすぐに繁茂し、車の走行等に支障をきたしていることから、順次、植込みの撤去を行ってまいります。</p>	<p>【担当課:公園緑地課:TEL 21-2414】</p> <p>道路の通行に障害となっていた植込みは根元から伐採し、伐根はできなかったため薬剤により根枯らしを行いました。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
7	参加者 (山中)	<p>【採石業による公害及び養豚業による悪臭、汚水の対策について】</p> <p>小野寺というと、「自然豊か、山の緑と川がきれいだ」ということでしたが、今は採石業による公害や養豚業による悪臭、汚水というのが問題になっています。採石業者の方でも砂埃、又は、ダンプの落石があると、散水をしたり、採石集めの車を走らせたりしていますが、そんなに効果はないように思われます。</p> <p>市としては、定期的に監視員が見回ったり、又は養豚の方の悪臭汚水においては、定期的な検査が行われているかと思うのですが、ここ10年ほとんど状況が変わっていない。どんな対策をしたらいいのか。</p> <p>また、私どもができる手だてとしてどんな方法があるのか、教えてくださいたいと思います。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>小野寺地区に関しましては、本市の中でも採石関連企業が多く、以前から環境影響に関する要望などをいただいております。生活環境の悪化は、市民の皆様のストレスに繋がりますので、これまで以上に、ご意見をいただいた懸念事項を頭に入れながら、パトロールの強化等をしてまいります。</p> <p>具体的な場所や事象を直接ご連絡いただくことによりまして、より素早い対応が可能になりますので、本日ご相談いただいたような内容につきましては、採石業等の事業に関する監視指導を行っております、商工振興課の方に、改めてお話をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>【生活環境部長】</p> <p>畜産の養豚場の悪臭の件につきましては、私も2、3年前に現地を確認しております。村檜神社のところから諏訪岳に登った途中で、臭いを感じました。たまに匂いを嗅ぐ私と、毎日匂いを感じられている方では、嫌な思いの度合いが全然違うと思います。</p> <p>ただ、臭いというのは、感じ方が人それぞれでありますので、具体的にどの程度だと問題なのか確認をしながら、まずは現場を見させていただいて、何ができるかということを検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：商工振興課：TEL 21-2508】</p> <p>【担当課：環境課：TEL 21-2422】</p> <p>お話を受け現地確認を実施した際に、悪臭と水の汚れを確認しましたので、県と合同で畜産施設への立ち入り検査を実施したところ、施設の一部に軽微な破損が見られましたので、補修対応を指導しております。</p> <p>今後も定期的な経過観測を継続し、適切な指導を県と連携し実施してまいります。</p>
8	参加者 (新里北 中妻)	<p>【学校施設の雨漏りや壁のヒビなどの補修、改善について】</p> <p>学校の体育館や家庭科室などの雨漏りがひどいという話を聞きます。実際、小野寺小の体育館は、小野寺南小、北小が合併した頃から雨漏りがずっと続いているようで、かなり痛んでしまっています。</p> <p>先生方に話を聞くと、雨が降るたびにバケツとか、ベビーバスなどを何カ所も設置して対応しているということでした。学校が休みの土日に雨が降ると、教頭先生がわざわざ来て、設置をされているというご苦労を知りました。</p> <p>先生方は、ご自身では、負担だとかそういうことはおっしゃってはいませんが、私がもし職員だったらと考えると、ものすごい負担だと思いました。こういったことが長年そのままになっているということが分かりましたので、是非、そういう声をPTAの方からも届けたいなと思って、今日は要望書をお持ちしました。</p> <p>また、雨漏り以外にも、給食調理室が東日本大震災の時、壁にヒビが入ってしまっていて、風向きによっては埃が入ってくるほどのヒビだと伺ったので、雨漏りについてもそうですが、完璧な補修とまではいかなくても、限られた予算の中で、今よりは改善をしていただきたい。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>小野寺小の体育館の雨漏りについて、ご不便をおかけしております。長年雨漏りをしている状況は把握しておりまして、何度か改修や修繕を行っておりますが、なかなか原因が特定できず、防ぎきれないという現状です。</p> <p>何が原因かを突き詰めないと防水対策を実施できませんので、今後も学校にお話を聞きながら、専門業者とも打ち合わせを行い、原因究明を引き続き進めてまいります。</p> <p>また、ご指摘のあった配膳室のヒビについても、内側から見ると外が見えるといった話も聞いておりまして、担当の方で現状を把握しておりますので、引き続き対応してまいります。</p>	<p>【担当課：学校施設課：TEL 21-2465】</p> <p>これまで改修や修繕を行った中で、なかなか原因が特定できず、雨漏りを防ぎきれないことから、改めて、学校および専門業者と話し合いを行う場を設け、原因究明を引き続き進めてまいります。</p> <p>なお、令和8年度中におきましては、先生及び児童の教育環境の改善に向けて、工事内容を定め執り行えるよう努めてまいります。</p> <p>また、ご指摘のあった配膳室のヒビにつきましても、状況を改善できるよう、修繕してまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
9	参加者 (新里北 中妻)	<p>【通学路への横断歩道の新設について】</p> <p>朝の通学路を、子どもと一緒に見守りで歩いていますが、1ヶ所だけすごい急カーブがあり、見通しが悪いところを横断しなければならぬ。横断歩道があるだけでもだいぶ変わると思っていますが、どこに要望したらいいのかと、ずっと思っていて、今日はいい機会だと思って、資料を作ってお持ちしました。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>通学路につきましては、通学路安全プログラムという取組みがございます。そちらで危険な場所を挙げていただき、関係機関と相談しながら、対策の検討などを進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>【生活環境部長】</p> <p>横断歩道の件につきましては、もちろん学校や教育委員会の方にも上げていただきたいのですが、要望の窓口は警察になりまして、県警のホームページに意見要望窓口が設置されていますので、是非PTAの方からも要望を出していただき、併せて市の方にも働きかけていただければと思っておりますので、その点ぜひ対応の方よろしく願いします。</p>	<p>【担当課:学校教育課:TEL 21-2295】</p> <p>市では、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関との連携体制を構築した「栃木市通学路交通安全プログラム」を策定し、児童生徒の通学路の交通安全確保を図っています。</p> <p>具体的な取組として、毎年5月末までに、市内全小中学校において通学路の点検を実施し、危険箇所の位置と内容、学校として考える改善案について、保護者や地域の皆様のご意見も踏まえたくて市教育委員会に報告いただいております。</p> <p>市教育委員会は、学校から報告のあった危険箇所について関係機関と情報共有を図り、対策が必要な箇所については、現地の状況を確認しながら対策案を検討し、実現可能と思われる箇所について計画的に安全対策を実施しているところであります。</p> <p>なお、通学路に危険な場所等がある場合には、まずは学校へご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、ご意見を受けまして現地を確認しました。横断歩道の設置については栃木県公安委員会が権限を有しているため、現地調査結果を踏まえ、市から栃木警察署に、地元からの交通規制の要望としてお伝えをいたしました。</p>
10	参加者 (赤塚)	<p>【静和地区公民館の案内看板の設置について】</p> <p>静和地区公民館のことでお伺いしたいのですが、公民館前の道路の改修、拡張工事が済んで、法面も綺麗になりました。公民館に入るところに防災避難所という看板はありますが、静和地区公民館という看板が一つもない。</p> <p>道路から公民館が見えないので、イベントを開催した時など、通り過ぎてしまう人がいます。ぜひとも公共の施設ですので、きちんとした看板の設置をお願いしたいのですが、そういった計画や予定がありましたら教えていただきたい。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>公民館の案内看板がなく、さらにはカーブになっているので、確かに余計見づらいと思います。</p> <p>看板を設置するとすると、公共サインという位置づけとなりますので、設置場所についても考えていかなければなりません。どのような形で看板が設置できるのか。関係部署と連携しながら対応してまいりたいと思います。</p>	<p>【担当課:岩舟地域づくり推進課 公民館係:TEL 55-2500】</p> <p>令和7年11月に、立て看板を作成し設置いたしました。</p>
11	参加者 (本郷)	<p>【通学路におけるガードレール等の設置について】</p> <p>通学路にガードレールを設置する時は、幅とか、高さとか、設置基準などはあるのでしょうか。</p> <p>50号のバイパスの下から東武線の踏切のところまで、線路と田んぼに挟まれた道路が通学路になっている場所がありまして、田んぼ側は1m以上も下がっていて、落ちる危険性もあり、実際、1年生とか歩き始めたころの子は、ヨロヨロして落ちちゃった子もいるみたいです。ポールのようなものを設置していただいていたのですが、それが老朽化や、いたずらもあるかと思いますが、今は何もない状態です。</p> <p>実は、1回相談させていただいて、もう現場を見ていただいているのですが、優先順位とかいろいろな理由で、しばらく様子を見るという回答でした。道路のことではあります、総合的に考えていただいて、通学路の部分だけは、優先順位を早くしていただけたらありがたいと思います。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>特段、ガードレールの設置基準というものはなく、危険なところから、優先順位をつけて設置していくということになります。</p> <p>以前にご要望をいただいて、現場も見させていただいたということですが、市内各地で、様々なご要望をいただいております。そこから優先順位を付けてやっております。</p> <p>再度、現場の方を確認させていただいて、改めて内部で検討したいと考えておりますので、何卒ご理解をいただければと思います。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2773】</p> <p>現場状況を確認したところ、直線道路で区画線もあり、且つ高低差が少ないことから、一定の安全性が確保されているため、ポールの再設置は予定しておりません。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
12	参加者 (本郷)	<p>【栃木シティと連携した栃木市のPRについて】</p> <p>栃木シティのサッカースタジアムについて、今年からリーグが変わって、集客数も増えて、駐車場もいつも満車になるぐらいお客様も来られています。他県や他市から来ている方も多くいらっしゃる中、栃木市として何かアピールできているのか。私は、ちょっと足りないかなと思っています。</p> <p>他のチームですと、地元の観光協会などがブースを出して、地元のいろんなものを紹介して、「ここにも寄ってください」といった、観光ルート等を紹介してもらっているようですが、栃木市においては、そういうものがないように思うので、移住まではいなくても、関係人口を大きく創出する場だと思うので、もったいないかなと思っています。</p> <p>そこで、地域おこし協力隊の方たちが、寺尾や嘉右衛門町などで長年活躍していて、すごく賑わいができていて、成功事例だと思っていますので、今も隊員は募集していると思いますが、ぜひ岩舟にも力を入れていただければ、PRができるのかなと思います。</p> <p>他県とか他市にはなりますが、選手の方を地域おこし協力隊に任命しているところもあります。他県から移住してきている方などが、栃木市を見てどう思うかというところをPRしてもらおうと、また違った見え方がするのかなと思っています。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>確かに来場者の方はかなり増えております。昨年度の平均で言うと、カンセキスタジアムで行われた最終のホーム戦を除きますと、来場者の平均は1,900人でした。今現在は、ホーム戦では2,700人くらいの方に来場していただいているということで、やはりJ3に上がってからはかなりの来客数となっております。</p> <p>また、アカデミーもありますので、その関係で市内に移住してきた方というの60名近くおまして、この効果というのは出ていると思います。試合の時に、観光協会なども含めて、市のPRをした方がいいのではないかと、この考えは当然我々も持っておりまして、PRをさせていただきたいという話は、シティ側にさせていただいておりますが、今後も引き続き、栃木市としてPRをしてまいりたいと思っております。</p> <p>【産業振興部長】</p> <p>地域おこし協力隊につきましては、農業に関する地域おこし協力隊を、実は昨年度から新たに募集しておりまして、農業関係の分野として一定の要件はありますが、岩舟地域に関しまして、一つの大事なターゲットとして検討していきたいと思っておりますので、地域おこし協力隊の募集に関しまして、お知り合いの方や、皆様のネットワークを通じてご案内していただければ助かりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：スポーツ課：TEL 25-0930】</p> <p>【担当課：農業振興課：TEL 21-2383】</p> <p>令和8年1月に新しく地域おこし協力隊が着任いたしました。農業分野で初めての協力隊として、農業の担い手不足を解消するため、農村地域の魅力の創出、関係人口の増加、地域農産物の消費拡大に向けた活動をしていただきます。</p> <p>市内全域を活動範囲とし、様々な地域や業種、分野と連携して活動していただきたいと考えておりますので、都市農村交流事業や農畜産物のPRイベントの企画など、栃木シティとも連携し地域活性化を図ってまいります。</p>
13	参加者 (静和駅前第二)	<p>【農業用水路の水害対策について】</p> <p>2019年の水害の際には、静和駅前の第二地区でも床下浸水の被害がでしたが、農業用水路が鉄道の下をくぐっており、そこが暗渠になっている。水害があった後、用水路の堆積土などは、全部撤去はされたように見えるが、どうもその暗渠が小さく、西から東に農業用水路が流れきれいでないのではないかと。以前より、大雨が降ると必ず田んぼや農業用水が満水になっていました。</p> <p>今後は、あのような大雨が常態化するような雨の降り方になっていますので、どこまでその暗渠が問題なのかはわかりませんが、何とか改善できないか。他の地域では、どんどん水害対策をやられていると思うが、他の地域で大きく水が出た際、特に静和駅の北側は線路まで流されてくるので、今度もまた、土砂が全部流されてくる。鉄道の方も大変な損害を受けると思っていますので、鉄道会社ともご相談をされて、対策をしていただけたらなと思います。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>確かに、以前よりも雨量も多くなってきており、また、様々な都市的な整備が進む中で、水が流れやすく、ネックポイントに水が集まりやすくなっている実態があります。</p> <p>ただいまお話をいただいた場所は、農業用排水路という機能的なものになっていると思われるので、早速現場の方を確認のうえ、どういった形で対応したらいいのか、検討してまいります。</p>	<p>【担当課：農林整備課：TEL 21-2387】</p> <p>現地確認をしたところ、鉄道の下の暗渠部分とその前後の水路断面に大きな差は見られませんでした。しかしながら、草等が繁茂し流れを阻害する恐れのある箇所もありましたので、排水路としての機能を発揮させるには日常の維持管理が大切になります。</p> <p>この水路は土地改良区所管となりますので、当該土地改良区と協力し水路の適正管理に努めてまいります。</p>
14	参加者 (三谷東)	<p>【遊楽々館の施設運営について】</p> <p>遊楽々館の施設のことで、何人かの方から苦情を聞いています。遊楽々館の中には注意書きが、たくさん貼ってある。扉の一つずつ貼ってあります。また、受付の方が挨拶を返してくれません。</p> <p>それから、ロッカーの鍵も5つぐらい壊れています。一番利用する上から3番目ぐらいは、いつも言っていますが、直してもらえない。</p> <p>それと、「長時間の占有、大声の会話はしてはいけません」と、赤いペンで書いてありますが、あそこに行って見てみてください。あんなに注意書きがある入浴施設はないと思います。今は、みんな喋らないで黙って帰るような状態なのですが、どうなのでしょう。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>栃木市内には、この遊楽々館を初め、お風呂のある施設として、老人福祉施設で3施設、それから、藤岡の方には渡良瀬の里という施設があります。</p> <p>やはりそれぞれの施設でも、非常に多くの張り紙が貼ってあります。その経過につきましては、公共の施設ということで、いろんな方がお越しになるので、こういうことは控えていただきたい。ということも、常々常連のお客様などから指定管理者の方にお話がある中で、どんどんと張り紙が増えていってしまう。</p> <p>しかしながら、景観的にも非常に良くないことではありますので、モラルとして、そういったものが沈静化するようであれば、張り紙などを外していくなど、対応を考えていきたいと思っております。</p> <p>また、脱衣所の鍵が壊れていて非常に不便など、本日頂いたご意見については、指定管理者の方にしっかり伝えた上で、対応できるところは早急に対応してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>【担当課：健康増進課：TEL 25-3500】</p> <p>男女の脱衣所に設置されているロッカーの鍵につきましては、壊れていた25箇所の鍵を令和7年9月に全て交換し、利用を再開できるようにいたしました。</p> <p>また、従事者に対し、改めて挨拶を徹底するよう指導をしたほか、指定管理者が独自に接客マナーの実務研修を実施しています。</p> <p>館内の貼り紙については、古い貼り紙を剥がしました。今後も利用者から寄せられるご意見を検討しながら、必要に応じて館内に掲示することにより、多くの利用者が気持ちよく過ごせる施設を目指してまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
15	参加者 (山中)	<p>【山中地区に防災無線を設置して欲しい】</p> <p>山中地区は防災無線が聞けません。どうして山中地区には防災行政無線がつかないのか。前の自治会長さんや区長さんも言っていたと思うのですが、すごく寂しい思いがあります。</p> <p>外で仕事をしていることが結構多いので、外仕事をしている方が5時のサイレンが鳴ると、とっても嬉しいねという話をよくしていますが、私は聞こえない、と寂しい思いをします。どうしてつけてくれないのか。</p> <p>もし無線とかの問題なのだとしたら、ご自宅に受信機でも1台ずつ置くとか、山中地区はそんなに戸数がありませんので、そういうことも考えていただけたらと思います。一番山あいの地区なので、防災のこととかもありますので、よろしく願いいたします。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>防災無線をつけて欲しいというご意見は、いろいろな地域からお話をいただいています。本市の防災無線は、平成26年度から5年間をかけ、市内全域185基を設置しました。まずは公の施設などを基本として設置していったという話を聞いておりますが、予算の関係もありまして、防災無線の設置に関しましては、今のところ新たに設置する予定はありません。</p> <p>災害の際には、いろんな情報を市の方からも発信することになります。当然、防災無線も一つの情報発信ツールとして捉えておりますが、それ以外にも、例えば防災ラジオであるとか、又はテレビのL字放送と呼ばれるものであるとか。災害の時には、そういったいろんなツールを使って情報発信していきたいと思っています。いろんなツールがある中から、皆さんにも情報の取得を複数の手段で考えていただきたいと考えております。</p> <p>【市長】</p> <p>無線があっても、放送が届かない所というのは、市内では他にもあります。電波が届かないという地域もありますので、市全域に防災無線をつけられるのかと言ったら、なかなか難しいと考えております。</p> <p>防災無線が聞こえないところ、また設置されていないところ、情報が届かないところに対しては、防災ラジオで対応していきたいと考えておりますが、防災ラジオは75歳以上のみの世帯であれば2,500円、一般の世帯では7,500円もするという事なので、購入の補助などについても考えていきたいと考えております。</p>	<p>【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】</p> <p>市内における防災無線の音達状況を確認したところ、山中地区は聞こえない地域でありましたが、その他の地域でも聞こえない地域がございました。市といたしましては、情報収集手段が多様化する中、色々な手段で情報をお取りいただきたいという考えであり、大変申し訳ありませんが、新たに防災無線を設置する予定はございませんが、対象となる地域に対して、防災ラジオの購入補助をさせていただくことを検討しております。</p>
16	参加者 (新里北中妻)	<p>【市道61101号線のスピード規制及び不法投棄の対策について】</p> <p>旧小野寺ふれあい館の北側辺りに信号機がありまして、それを東に行くところの途中に、消防団の小屋があります。その小屋をちょっと東に行ったところに、市道の61101号線があります。その市道とクロスするところに私の田んぼがあるのですが、282号線のところがクランクになっている影響で、朝4時半に起きて草刈りをやっていると、この市道の61101号線からずっと来て、遊楽々館の前の通りの左右から、車がすごいスピードを出して通過します。</p> <p>遊楽々館のところまでは道路が広いが、そこから西へ行くと急に狭くなり、田んぼの中にアスファルトが飛んでいたり、道路の凸凹がすごいので、何らかの対策を立てていただければと思います。</p> <p>また、この市道を近道で通る人が増えていきますから、去年稲刈りの時にコンバインにビンが入って、刈り取り装置の爪が割れて、15万ぐらいかかりました。近道のためにある市道じゃありませんので、市の当局として、スピードは30キロ以内にするなどの対策をお願いします。</p> <p>それに伴って、悪質なゴミを捨てる人が、この小野寺地区内で増えていきますので、何らかの看板を立てるか、もしくは、道路が狭くなっているところにポールを立てて、普通車以外を通れなくするか。何かしらの対応を検討していただければと思います。よろしく願いいたします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>この市道61-101号線につきましては、県道を通らずに通り返す車があるという状況は、私どもも把握してございます。</p> <p>やはり道路の幅員が狭いということで、どうしてもすれ違いをする時に、路肩の方に寄って路肩を崩したり、また舗装が傷んでしまったり、そういう状況もございますので、まずは舗装等の補修をしっかりとしながら、また路肩については、一つの例といたしまして、路肩注意の意味で、白いプラスチックの杭を舗装の外側に何本も設置しまして、路肩を傷めないような、またそれもある意味スピードの抑制にもなると考えますので、現況を十分確認して対応していきたいと思っております。</p> <p>【生活環境部長】</p> <p>田んぼの中にゴミを捨てていかれるということで、市では不法投棄の監視員もおりますし、本日、クリーン推進課のゴミの担当の職員の方も来ておりますので、もしよろしければ、この後ご状況等をお聞きしながら、何が出来るか、対応の方を考えさせていただければと思います。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2773】</p> <p>道路の補修につきましては、令和7年8月に完了しました。</p> <p>また、生活道路舗装補修要望書が今年度提出されたことから、計画的に舗装工事を行ってまいります。</p> <p>【担当課：交通防犯課：TEL21-2151】</p> <p>速度規制については栃木県公安委員会が権限を有しているため、市から栃木警察署に、地元からの交通規制の要望としてお伝えをいたしました。</p> <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：クリーン推進課：TEL 31-2447】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
17	参加者 (赤羽根)	<p>【不法投棄監視員の増員、子どもへの教育について】</p> <p>不法投棄監視員が減らされたまま数年経っているが、どうして減らされたのか。また、増やす予定はないのか。</p> <p>栃木市ホームページのカーボンニュートラルに向けたロードマップについてのページに、住民、企業、小学生に行ったアンケートのことが記載してありましたが、やはり一番多いのがゴミとか、温暖化の関係で、その割合は非常に多くなっている。</p> <p>大人に対してはやむを得ないと思うが、小学生に対しては、教育の分野でどのように活用していく考えがあるのか。これから小学生が大人になって、そういった公德心のようなものを身につけていけば、今言った不法投棄等もかなり減るのではないか。</p> <p>また、不法投棄監視員が頻繁に回ることによって、更に不法投棄やポイ捨て等の抑止になるのではないかと思うのですが、よろしく願いいたします。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>不法投棄の監視員の人数につきましては、現状のところ、今後増やす予定はございません。予算の関係もございしますが、この後少しお話を伺えればと思います。</p> <p>それから、ゴミに関する子どもへの教育についてですが、ホームページ等でお知らせする他、今クリーンプラザの施設見学を小学生が市内各所から来ています。その際、施設を見てもらいながら、ゴミがこんなに出ていて、処理するのがこれだけ大変なんだということを、職員が現場を回りながらご説明しておりますが、いろいろな機会を捉えて、お子さんに対してゴミ減量についてお知らせし、意識を高めていければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:クリーン推進課:TEL 31-2447】</p>